

令和5年2月9日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

## マイナンバーカードの申請受付について

日頃より、本町行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

マイナンバーカードの申請については、常時、役場庁舎内において申請書の印刷や申請受付を行っております。当町のマイナンバーカード申請率は75%を超え、4人に3人以上の方がカードを保有している状況です。

本人確認書類としての機能に加え、「健康保険証機能」や「運転免許証（令和6年度末予定）」と一体化など、マイナンバーカードの必要性は今後ますます高まっています。

この度、マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が2月末まで延長されたことに合わせ、役場庁舎において「日曜・平日夜間受付」のため、マイナンバーカード申請の臨時開庁を行いますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

### 1. 臨時開庁日時

2月26日（日）	9：00～12：00
27日（月）	17：30～20：00
28日（火）	17：30～20：00

### 2. 臨時開庁受付窓口

役場庁舎1階『受付カウンター』

### 3. 申請に必要な物

身分証明書（運転免許証・身体障がい者手帳・各健康保険の被保険者証 等）

### 4. 申請に係る所要時間

本人確認をさせていただき、写真を撮らせていただくだけのわずか5分程度です。

### 5. その他

- ・申請からカードの発行まで約1ヶ月程度かかります。
- ・カードが届いたら、申請者宛てへ郵送させていただきます。
- ・3月1日（水）以降の申請は、マイナポイントの対象外となります。



☆役場窓口においても、『**カード申請**』  
・『**ポイント付与**』のお手伝いをして  
いますので、気軽にご相談ください。

お問い合わせ先  
小清水町役場 町民生活課町民係  
☎62-4472（課直通）

《裏面もご覧ください》

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、2月末までです。  
マイナポイントの申込を受け付けられる期限は、改めてお知らせします。

# マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

最大

お好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える!

# 20,000円分の マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードの申請がまだの方は  
こちらから詳しい申請方法をご確認ください



選択した決済サービスの  
利用・チャージ金額に応じて  
最大 **5,000円分**の  
マイナポイント ※1.2.3.4

健康保険証としての  
利用申込みで  
**7,500円分**の  
マイナポイント ※4.5

公金受取口座の  
登録完了で  
**7,500円分**の  
マイナポイント ※4.5

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取ることができます。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。※4マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。※5健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



デジタル庁

総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは   または

※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

